

令和6年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係る
オンラインプロモーション業務委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都では別紙「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」のとおり、日本のゲートウェイである東京が、地方自治体・民間企業等と連携し、東京を訪れた外国人個人旅行者がその他の日本各地を訪れるよう、都と地方自治体双方の強みを生かした東京を起点とする観光ルートを設定し、新たな魅力を海外に広く発信することで、東京とその他日本各地双方への外国人旅行者の誘致を促進している。

欧米豪の各国から東京および連携する各地域への訪問を促すため、各連携事業の Web サイト（注1）及び全国各地の情報をまとめたプラットフォームサイト（以下「地方連携サイト」という。）（注2）にて設定した観光ルート、アンテナショップ等の認知拡大や各地域の動画を活用した魅力の訴求等を目的としてオンライン広告を実施する。また、対象国の特徴を踏まえたテーマを設定した上で東京と各連携先地域の魅力の訴求、認知拡大等を目的として海外メディアへの記事広告を実施し、あわせて旅行意欲の喚起と各地域への具体的な送客を目的として OTA（Online Travel Agency）と連携した PR を実施する。

（注1）別紙に記載の東北サイト、中国・四国サイト、九州サイト、北陸サイト

「TOHOKU x TOKYO」 <https://www.tohokuandtokyo.org/>

「CHUGOKU+SHIKOKU×TOKYO」 <https://www.chushikokuandtokyo.org/>

「KYUSHU x TOKYO」 <https://www.kyushuandtokyo.org/>

「HOKURIKU x TOKYO」 <https://www.hokurikuandtokyo.org/>

（注2）Tourism of ALL JAPAN × TOKYO

URL: <https://www.tourism-alljapanandtokyo.org/>

については、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最適な企画を提案した事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金197,000,000円

内訳は、下記のとおりとする。

・検索サイト等へのオンライン広告掲出業務（各連携事業の Web サイト）

各連携事業 Web サイト（地域ごとの内訳）

オンライン広告配信費用（東北）	4,200,000円
オンライン広告配信費用（中国・四国）	5,400,000円
オンライン広告配信費用（九州）	3,990,000円
オンライン広告配信費用（北陸）	2,400,000円
合計	15,990,000円

- ・各連携事業 Web サイトのバナーデザイン費（27自治体別）：一式 300,000 円
- ・検索サイト等へのオンライン広告掲出業務（地方連携サイト）：一式 8,000,000 円
- ・映像の動画サイト等への広告配信業務：一式 20,010,000 円
- ・新規ルートページへのオンライン広告：一式 8,000,000 円
- ・SNS（Instagram 等）への広告配信：一式 12,700,000 円
- ・OTA との連携業務：一式 82,000,000 円
- ・海外メディアへの記事広告出稿業務：一式 50,000,000 円

4 契約の履行期間

令和6年4月3日から令和7年3月31日まで

5 選考について

選考については（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和6年2月27日（火）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）

ホームページにて「契約情報」を参照のこと。

（2）公募締切

令和6年3月4日（月）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和6年3月5日（火）

（4）実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

令和6年3月5日（火）から7日（木）正午まで

（5）実施要領及び仕様書に関する質問への回答

令和6年3月11日（月）（予定）

（6）企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。

令和6年3月21日（木）正午まで（必着）

（7）企画審査会実施日

令和6年3月27日（水）（時刻については別途定め、後日通知する）

（8）審査結果の通知

令和6年4月2日（火）（予定）

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 企画提案に必要な提出物と提出方法

下記に示すものを、データで BCN を通じ提出のこと。

(ア) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、A4 サイズ (横、両面印刷) とし、各頁番号を明記すること。タイトルは、「令和 6 年度「東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業」に係るオンラインプロモーション業務委託」とし、以下の項目に従い作成すること。

① 会社概要

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類を提出すること。

取得していない場合は、様式 1 「個人情報安全管理水準届出」を提出すること。

② 組織体制及び業務フロー (業務遂行にあたり協力先、第三者委託の予定などがある場合はそれらも含めること)

③ 仕様書 5 (2) イ記載の「事業計画書」(広告クリエイティブの内容確認及び広告配信時期等の一連の業務実行スケジュールを示したもの)

④ オンライン広告の広告掲出媒体や広告配信計画 (配信手法、クリック数等目標達成計画等)、広告クリエイティブ (各連携事業 Web サイトのバナーデザイン、SNS への広告配信素材のサンプル)

⑤ 連携する OTA、実施する内容

⑥ 出稿する海外メディア媒体と実施する内容

⑦ 効果測定的手法 (オンライン広告、OTA との連携業務、海外メディア出稿) (KPI の裏付け、根拠含む)

⑧ これまでの類似活動実績 (オンライン広告の実績等)。過去に TCVB の同事業を受託していた実績等、事業者名を推測できる記載は一切しないこと。

⑨ ①～⑦の企画提案の各ポイントをまとめた概要書を別途 1 枚程度 (A3 サイズ等でも可)

イ 見積書

① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。

② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とする。

③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。

④ 天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を (見積) 備考欄に明記すること。

⑤ 見積書 (データ) とは別に、見積金額 (税抜) を期限までに BCN の所定欄に入力のこ

と。

(イ) 提出方法と体裁

以下に記載のとおり、自社名及びロゴマーク等のあるデータとないデータをそれぞれ用意して、提出すること。再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、社名の「あり・なし」の指定に関わらず、全ての提案書に明記すること。

書面の宛先について、宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

提出物	自社名及びロゴ、会社印	提出方法
ア 企画提案書	なし	PDF データ各 1 部を BCN を通じて提出
	あり	
イ 見積書	なし	
	あり	

(ウ) 注意事項

提出期限までに、BCN でのデータ提出や、BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

令和 6 年 3 月 27 日 (水)

(2) 実施方法

オンライン会議 (ZOOM 等) (予定)

使用するオンライン会議システムについては別途通知する。

(3) 実施時間

各社の開始時間については別途通知する。

(4) 参加可能人数

各社 3 名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和 6 年度『東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業』に係るオンラインプロモーション業務委託企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体について

- ・効率的に円滑な業務運営が行える体制が提案されているか (国内外の協力先がある場合、連携経験の有無、連携体制は十分か)
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか

- ・東京都及び各連携地域に対するインバウンドの現況を十分に踏まえているか
 - ・「事業計画書」に基づくクリエイティブ制作、内容確認、配信、効果測定等に係る一連の工程が計画的かつ現実的なスケジュールが提案されているか
- (2) オンライン広告の実施について
- ・対象とする国内外の旅行者等へ向けて効率的かつ効果的な媒体が選定され、各連携事業の Web サイト及び地方連携サイトへ誘導できる工夫がなされているか
- (3) OTA との連携業務について
- ・各地域のターゲット国の海外在住の外国人へ向けて効率的かつ効果的な媒体が選定されているか
 - ・東京と連携先各地域への旅行意欲を喚起し、具体的な送客、旅行予約につながるような工夫がされているか
 - ・予約数・検索数等の効果が図れる提案となっているか
- (4) 海外メディアへの記事広告
- ・対象市場やターゲットに向けて効果的な媒体が選定されているか
- (5) 効果測定について
- ・本事業の主旨を理解し、必要な分析項目及び分析を基とする改善策等一連の効果測定に係る提案となっているか
 - ・媒体特性を踏まえ、訴求対象に効果的にリーチできる掲出手法を工夫のうえ、適切な目標を設定しているか。また、目標を設定するにあたり、裏付けや根拠が示されているか
- (6) 見積について
- ・提案価格及び経費内訳それぞれに妥当性はあるか

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て TCVB 事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。
- 参加者からの質問がなかった場合には、回答の連絡は行わないので注意すること。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (5) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施する

ものとする。

- (6) 本事業は、令和6年度東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立し、令和6年度TCVB収支予算が令和6年3月31日までにTCVB評議員会で承認されることを前提とするものである。

1 2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：浜地）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

電話：03-5579-2683

メールアドレス：renkei@tcvb.or.jp

以上